



こどもクリニックニュース

NO. 140 平成 23 年 9 月 1 日発行
ともながこどもクリニック

院長の予定 (2011 年 10 月まで)

9 月	2 日	(金)	3ヶ月健診	保健センター
	12 日	(月)	休日診会議	市役所
	20 日	(火)	ポリオ	保健センター
10 月	7 日	(金)	3ヶ月健診	保健センター
	24 日	(月)	3才健診	保健センター

これらの日は午前の受付を 12:00 前に締め切ることがあります。また午後の診療開始時間が多少遅れることがあります。

休診の予定

年末まで、休診の予定はありません。

※水曜日は一日休診です。



感染症の情報

8 月は手足口病とヘルパンギーナが大流行しました。どうやらピークは過ぎた様に思われますが、新学期が始まると、幼稚園などで再流行する可能性がありますので油断できません。

手足口病とヘルパンギーナには特効薬がなく、解熱剤を適宜使いながら、自然に治るのを待つしかありません。人からヒトへとうつりますが、症状が無くなった患者さんでもウイルスが体の中(胃腸など)に残っているため、感染力はおおよそ 1 ヶ月くらい持続すると言われていいます。また感染していても症状が出ない方も多いため、「患者さんを短期間だけ隔離」することは、感染予防としての効果はあまりありません。保育園・幼稚園などの集団生活をする場所で流行した時は、皆がこまめに手洗いをするくらいで十分でしょう。

おたふくかぜや水痘も、少ないながら患者さんが見られます。



インフルエンザワクチン

予約開始日

9 月 12 日 (月) ~

電話、受け付け窓口、いずれも OK

接種開始日

10 月 15 日 (土) ~

例年どおり、完全予約制です。

通常診療や他の予防接種に大きな影響が出ないように、日にちや時間、ならびに時間ごとの接種人数を制限しています。今年も、土曜日の午後にインフルエンザワクチン専用の時間帯を設定していますので、ぜひその時間帯をご利用ください。

13 歳未満のお子様は 3~4 週間の間隔での 2 回接種が勧められていますが、その場合あらかじめ 2 回分の予約を済ませて置かれますようお願いいたします。

インフルエンザワクチンの用法・用量が、今年から大きく変更されることになりました。その内容(変更点)は裏面をご覧ください。



インフルエンザワクチンの変更点

まず、接種対象年齢に若干の変更があります。

今までは0才児（1才未満）の中で細かな規定がなく、とりわけ生後6ヶ月未満の乳児についての対応が医師によって分かれていました。今年からは**6ヶ月未満の乳児は「接種対象外」**つまり接種できないこととなりました。

次に、年齢ごとのワクチン接種量が大きく変わりました。従来は、0歳児は1回0.1m1、1～5歳児は0.2m1、6～12歳児は0.3m1、13歳以上は0.5m1でしたが、今シーズンからは**生後6ヶ月から2歳までは1回0.25m1、3歳以上は1回0.5m1**となります。

変更された理由については詳しい内容が分からないのですが、世界の標準接種量に合わせるという目的らしいです。

13歳未満のお子様は、引き続き2回接種が勧められていますが、その間隔は2～4週間空けることとなりました。（これまでは1～4週間となっていましたので、お急ぎの場合は1週間間隔での2回接種も認められていました）ただし従来から、4週間くらいの間隔での2回接種がワクチンの効果が最も強くなると言われています。当院では引き続き、3～4週間での2回接種をお勧めしていきます。



ヒブ・肺炎球菌・三種混合ワクチン

単独で接種するなら・・・

前回のクリニックニュースで、「単独（個別）で接種したい方にはヒブ→肺炎球菌→三種混合」の順番をおすすめしていること、その理由については、とにかく細菌性髄膜炎を防ぎたいと考えるからだと書きました。その後「なぜヒブ→肺炎球菌の順なのか」という質問をいただきましたので、その理由を補足しておきます。

小児の髄膜炎、その中でも重大な「細菌性髄膜炎」は毎年600名くらいの小児が発病し、死亡率は5%、後遺症を残すのは25%くらいと言われています。細菌性髄膜炎を起こす細菌の中で最も多いのがヒブ（インフルエンザ菌b型）であり、半分以上を占めています。次に多いのが肺炎球菌で、全体の2～3割程度と言われています。つまりヒブによる細菌性髄膜炎が圧倒的に多いのが現実なのです。そのような理由で、私はヒブワクチンを最優先でおすすめしています。でも・・・できれば同時接種で全部のワクチンを早期に完了させてほしいと願っています。

平成23年10月までの小児科診療予定

月	日	曜日	当番医
9月	19日	(月)	ともながこどもC
	23日	(金)	ともながこどもC
10月	10日	(月)	ともながこどもC

加須市内の小児科医による休日診療は、4月から10月までは祝日の午前中に実施しています。

※日曜日は対象ではありません。

11月以降は、例年どおり日曜・祝日に実施されるものと思われます。9月12日に当番を決める話し合いが開催されますので、次回のクリニックニュースでお知らせできるでしょう。

この情報は、加須市の広報誌やホームページでもご覧になることも出来ます。

医療機関の事情などで変更になる可能性もありますので、ご利用の際は電話などでご確認ください。

猛暑も終わり??

8月分の東京電力の明細書に、使用電力の前年度比較が記載されていました。それによれば当クリニックの消費電力は何と40%以上少なくなっていました。照明をかなり間引いたり、LEDに変更したり、エアコンも可能な限り止めて努力した成果だと思えますが、やはり多少不便です。

ニュースによれば、猛暑もピークを過ぎたので電力使用制限を早めに解除するらしいので、当院も無駄遣いに注意しながら、節電の程度を見直します。



こどもクリニックニュースの無料郵送サービスをしています!

郵送をご希望の方は、受付けでお申し込み下さい



携帯用ホームページ

ともながこどもクリニック

加須市下高柳 1633-1

TEL0480-66-4150